

第三次志摩市子ども読書活動推進計画(案)に対する、皆さんからのご意見と市の考え方

令和4年1月24日から2月23日まで行いました第三次志摩市子ども読書活動推進計画(案)意見募集について、2人からご意見をいただきました。ご意見の要旨と市の考え方を公表します。

なお、お寄せいただいたご意見について、同内容のものは、要約して掲載させていただいています。

番号	ご意見の要旨	ご意見に対する市の考え方
1	第2章 3. 学校・放課後児童クラブにおける読書活動 放課後児童クラブを独立項目とするか、4. 市立図書館(室)の項目へ変更してください。	第2章 1～3では年代別に読書推進への取り組みを記載しているため、学校・放課後児童クラブにおける読書活動と記載しています。
2	第2章 3. 学校・放課後児童クラブにおける読書活動 (1)これまでの取り組みの成果と課題について 学校司書の読書推進活動をオリエンテーション、読み聞かせ活動、イベント活動、展示などの工夫、図書館たより等、具体的に明記し紹介してください。	P10 (1)これまでの取り組みの成果と課題について、現状の記載から、「読み聞かせやイベント、オリエンテーションの実施、図書館たより発行等を通して、児童生徒と本を結ぶ活動をしています」に変更します。
3	第2章 3. 学校・放課後児童クラブにおける読書活動 ○読書活動の推進について 次の内容を追記してください。「授業開始前に行う「朝読」などにより継続的な読書時間を確保します。また司書教諭や学校司書を中心にボランティアの協力も得て、読み聞かせ、授業等での本の紹介、展示活動、オリエンテーション、ブックトーク、アニメーション、ビブリオバトルなど多様な読書活動を推進することで児童生徒の読書活動を支援します。」	P12 ○読書活動の推進について現状の記載から、「授業開始前に行う「朝読」や「家読」を引き続き実施することで継続的な読書時間を確保します。学校司書やボランティアによる読み聞かせ、本の紹介や展示活動、オリエンテーション、ブックトーク、アニメーション、ビブリオバトルなど多様な読書活動を推進することで児童生徒の読書活動を支援します」に変更します。
4	第2章 3. 学校・放課後児童クラブにおける読書活動 ○学校図書館の充実について 図書館サービスとわけて、図書館整備を中心にした次の内容を追記してください。「コンピュータの整備により、蔵書のデータ化、貸出、検索機能の充実を進め、市立図書館の支援に加えて、学校間相互協力が可能な体制を目指します。また古い本の廃棄を進め、新鮮で魅力的な蔵書を整備します。そのために図書購入費を増額します。」	P12 ○学校図書館の充実に整備について現状の記載から「学校図書館システムの整備に伴い、蔵書管理を適切に行うことで魅力ある図書館を目指します」に変更します。 図書購入費については、財政状況を踏まえ検討していきます。
5	第2章 3. 学校・放課後児童クラブにおける読書活動 成果指標について 学校図書館との連携回数とは、何の連携かわかりにくいいため、学校図書館の活動がわかるように具体的に記述し、数値実現への方策も記入してください。	連携回数の内容について現状の記載から「学校図書館との連携回数…主に授業での図書館利用や学校司書の授業支援回数を指す。本の紹介、授業に必要な本の収集と提供、読み聞かせ、オリエンテーション、ブックトーク等、本と児童生徒を結ぶ活動」に変更します。 数値実現に向けては、P12 (2) 今後の方策に記載された内容を実施していきます。

6	第2章 5. 読書活動推進のための連携・協力 ○支援体制の確立について 読書バリアフリー法をもとに書いていただいている ますが、各施設においてきめ細かい支援対策が求 められています。学校図書館では、校内連携によ る対応について記載してください。	一人ひとりにあわせた対応が必要だと考えており ます。各施設と連携し、きめ細かい対応ができるよ う努めていきます。
7	アンケート調査の内容について、読書に関する質 問が3問以外は図書館に関する質問なのはなぜ か。	前回のアンケート回答と比較をするため、同じ質 問となっています。学校司書が新たに配置された ことにより学校司書に関する質問が増えました。
8	アンケート調査⑤あなたは、学校の図書館に学校 図書館支援員(図書館担当の人)がいることを 知っていますかという設問について 担当者の業務に即した名称に統一し、計画に明 記してください。	本計画では学校司書と表記しています。今後、学 校では学校司書として名称を統一していきます。 アンケートに関する部分は原文のまま記載してい ます。
9	【資料編】1. 用語解説の「学校図書館支援員が学 校司書に相当する」を削除してください。	現段階においては、学校図書館支援員として任用 されているため記載しています。
10	全小中学校へ各校選任で学校司書配置を明記し てください。	学校図書館法が改正され、学校司書の配置に努 めるよう求められており、児童生徒の読書活動の 推進には必要なことであると捉えております。学校 司書の配置につきましては状況に応じ、対応して いきたいと考えております。
11	学校が長期休業中でも図書整備などのために学 校司書が勤務できるようにしていただきたい。	書棚の配置変更や蔵書点検等、長期休業期間で ないときできない作業もあることから、今後検討し ていきます。
12	子どもたちが図書館へ行くたびに新鮮な出会いが できるように図書の充実をはかり、図書費充実の 数値目標をたててください。	児童・生徒が興味や関心もてるような図書を揃 え、資料の充実を図ります。数値目標について は、図書購入費用ではなく、P16に成果指標とし て記載した貸出冊数を数値目標としております。